

令和2年3月19日
米子信用金庫

新型コロナウイルス感染症による影響を受けたお客様に対する
融資関連手数料の免除について

米子信用金庫（理事長 青砥 隆志）では、この度の新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、資金繰り等に不安があるお客様に対して、適切かつ柔軟な対応を強化するため、下記の通り融資関連手数料の一部を免除することと致しましたのでお知らせ致します。

当金庫は全店にご相談窓口を設置しており、地域金融機関として、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客様のご相談に乗り、迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

記

対象となるお客様	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた法人・個人事業主のお客様 および住宅ローンをご利用中のお客様
免除手数料	<事業性融資> ・返済条件変更手数料 ・任意繰上完済手数料 ・変更保証書発行手数料 <住宅ローン> ・返済条件変更手数料
実施期間	令和2年3月19日（木）から令和2年6月30日（火）まで

以上